

一般廃棄物処理体制の構築に係るサウンディング調査実施要領

1. 調査の目的

本市の一般廃棄物について、可燃ごみの焼却処理は令和4年度に伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合で建設した「クリーンセンターいず」にて行っているが、資源ごみ等の破碎・選別処理は合併以前に建設された施設を中心に行われており、設備の老朽化が進んでいることに加え収集した資源ごみ等を種類ごとに各施設に運びそれぞれに処理をしており作業効率が悪くなっている。

また、最終処分場については現在使用している大仁最終処分場の使用期限が令和11年度までとなっており、長岡最終処分場再生事業を進めているところです。

このため、「クリーンセンターいず」で実施している焼却処理を除く中間処理について将来的な本市の一般廃棄物の処理方法を民間施設の活用などを中心に検討することとして、現在、公民連携のあり方や事業スキーム等について研究しているところです。

このような背景から、本市における一般廃棄物処理体制の構築に向けて、民間事業者から広く意見や提案を求め、「対話」を通じて民間事業者の意向等を把握することを目的として、本サウンディング調査を実施するものです。

2. 調査の概要

(1) 廃棄物処理施設の状況

焼却施設

1. 大仁清掃センター（休止中）	
所在地	伊豆の国市三福1363-88
処理方式	機械化バッチ式燃焼方式
処理能力（t/日）	20t/日
竣工年月	昭和55年3月
2. クリーンセンターいず	
所在地	伊豆市佐野字川久保地内
処理方式	ストーカ式（全連続燃焼方式）
処理能力（t/日）	82t/24h（41t/24h × 2炉）
竣工年月	令和4年12月
その他	余熱利用（蒸気タービン発電）

資源化施設

1. 葦山リサイクルプラザ	
所在地	伊豆の国市奈古谷553-1
処理方式	選別・破碎・圧縮・梱包
竣工年月	平成9年9月
2. 大仁清掃センター	
所在地	伊豆の国市三福1363-88
処理方式	選別・破碎
竣工年月	昭和55年3月
3. 大仁リサイクルセンター	
所在地	伊豆の国市下畑630-45
処理方式	選別
竣工年月	平成11年3月
4. 仮設長岡リサイクルセンター	
所在地	伊豆の国市南江間2125-3
処理方式	選別・破碎
竣工年月	令和6年3月
5. 資源循環センター「農土香」	
所在地	伊豆の国市浮橋1598-1
処理方式	堆肥化
竣工年月	平成22年10月

最終処分場

1. 大仁一般廃棄物最終処分場 ※令和11年度埋立終了予定	
所在地	伊豆の国市三福1363-88
埋立方式	サンドイッチ方式
埋立対象物	灰・カレット（陶磁器・ガラスくず）等
埋立開始年月	平成6年4月
埋立面積	5,128㎡
埋立容量	33,654m ³
2. 長岡一般廃棄物最終処分場（埋立終了）※再生事業実施中	
所在地	伊豆の国市花坂62-1
埋立方式	サンドイッチ方式
埋立対象物	灰・カレット（陶磁器・ガラスくず）等
埋立開始年月	平成4年6月
埋立面積	2,000㎡
埋立容量	3,749m ³

(2) 廃棄物処理量の推移 (単位t)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
家庭系ごみ	12,025	12,177	11,329	10,799	10,632
可燃ごみ	8,201	8,556	8,688	8,207	8,205
資源ごみ	3,046	2,900	1,988	1,973	1,858
粗大ごみ	591	545	497	442	409
埋立ごみ	187	176	156	177	160
事業系ごみ	4,079	3,923	4,158	4,768	4,621
可燃ごみ	3,364	3,276	3,276	3,898	3,633
資源ごみ	574	524	630	604	512
粗大ごみ	106	91	224	266	476
埋立ごみ	35	32	28		
集団回収	245	235	215	216	220
合計	16,349	16,335	15,702	15,783	15,473

資源ごみの内訳 (単位:t)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
紙類	952	890	861	786	745
金属類	512	484	408	381	396
ガラス類	385	369	333	367	314
プラスチック類	985	944	394	398	360
ペットボトル	138	133	142	140	133
布類	199	181	167	145	132
廃食用油	7	6	3	5	1
その他 (木質系ほか)	635	587	501	464	451
合計	3,813	3,594	2,809	2,686	2,532

堆肥化施設使用量 (単位kg)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
食品残渣	265,200	287,249	278,270	270,630	240,230
剪定枝	159,255	149,150	191,000	145,460	177,200

最終処分場埋立量(単位:t)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
大仁最終処分場埋立					
(焼却残渣)	634	851	1,320	1,321	1,260
(リサイクルできないもの)	222	208	183	177	160
葦山最終処分場埋立					
(焼却残渣)	21	20			
埋立量 合計	877	1,079	1,503	1,498	1,420
外部処理委託 (葦山焼却場焼却残渣)	429	238			

(3) 事業費の推移（単位:千円）

	R3	R4	R5	R6	R7
ごみ袋等製造販売	31,711	34,255	35,162	35,100	35,149
収集運搬・中間処理	324,079	332,232	391,066	383,491	393,978
焼却処理	302,410	166,832	258,347	257,323	255,243
最終処分	38,899	37,275	22,727	34,267	38,116
その他	7,526	0	38,597	0	0

(4) 前提条件

新たな処理体制の下、民間事業者により市の一般廃棄物の中間処理（破碎・選別等）及び最終処分を委託すると仮定した場合の前提条件は以下のとおりです。

- ① 収集運搬は従前のとおり市が委託する。
- ② 焼却処理は従前のとおりクリーンセンターいずを利用する。
- ③ 食品残渣及び剪定枝は、従前のとおり資源循環センター「農土香」にて堆肥化をする。また、「農土香」の運営は市の直営とする。
- ④ 大仁最終処分場は令和 11 年度に埋立を終了する。また、長岡最終処分場は令和11年度までに再生事業を完了し、令和12年度よりリサイクルできない物のみ受け入れるものとする。
- ⑤ ゴミの分別については、従来と同じ分別方法とする。
- ⑥ 新たに施設を整備する場合は、令和 17 年から供用し運用期間は20年間を予定している。

※現在の処理状況については、市ホームページ等をご確認ください。

<https://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/kankyoku/kurashi/gomi/index.html>

(5) 対話（提案）を求める内容

以下の項目について対話（提案）を求めます。

ア 民間の既存施設を活用して一般廃棄物の処理を委託する場合（官民連携により新施設を整備しない場合）

- ① 施設の概要について
- ② 受入可能な一般廃棄物の種類について
- ③ 現時点で想定される課題や懸念事項について

イ 官民連携により新たに施設を整備する場合に関するアンケート

- ① 事業スキームについて
- ② 建設用地について

- ③ 新設する施設の規模及び設備について
- ④ 事業費について
- ⑤ 新しい施設での処理対象物について
- ⑥ 外部施設での処理対象物について
- ⑦ 新しい施設の特徴について
- ⑧ 事業スケジュールについて
- ⑨ 現時点での課題や懸念事項について

3. 参加対象者

本市の一般廃棄物処理体制の構築に意欲を有する法人又は法人のグループで、次に掲げる要件すべてを満たす者としてします。

- ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- ② 会社更生法に基づく更生手続きの申立て又は民事再生法に基づく再生開始手続きの申立てがなされている者でないこと。
- ③ 伊豆の国市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員等及び暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。
- ④ 国税、県税及び市税を滞納していないこと。
- ⑤ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。

4. スケジュール

参加申込み (エントリーシート・誓約書の提出)	令和 8 年 10 月 1 日 (木) から 令和 8 年 11 月 27 日 (金) 17 時 15 分まで
質問の受付	参加申込みの開始日から 令和 8 年 12 月 11 日 (金) 17 時 15 分まで
質問への回答	令和 8 年 12 月 25 日 (金) 頃
ヒアリングシート及び提案書の提出	参加申込みの日から 令和 9 年 1 月 15 日 (金) 17 時 15 分まで
対話の実施	令和 9 年 1 月 29 日 (金) 頃 ※エントリーシート受領後調整いたします。
サウンディング結果の公表	令和 9 年 3 月頃

5. 参加申込方法

(1) 参加申込み

様式 1「エントリーシート」に必要事項を記入し、件名を「【サウンディング調査】参加申込み (事業者名)」として、電子メールにて申込みください。また、様式 2「誓約書」については、記名押印の上、郵送又は窓口にて提出してください。

- ① 申込み受付期間 令和 8 年 10 月 1 日 (木)～令和 8 年 11 月 27 日 (金) 17 時 15 分まで
- ② 申込み先 「7 申込み・問合せ先」のとおり

(2) 質問の受付及び回答

- ① 質問受付期間 参加申込みの開始日～令和 8 年 12 月 11 日 (金) 17 時 15 分まで
- ② 質問方法

様式 4「質問票」に質疑内容を記入し、件名を「【サウンディング調査】質問票(事業者名)」として、「7 申込み・問合せ先」に電子メールにて提出してください。

※応募に関係が無い質問などにはお答えできない場合があります。

(3)ヒアリングシート及び企画提案書の提出

① 提出期限 令和 9 年 1 月 15 日(金)17 時 15 分まで

② 様式 3「ヒアリングシート」に必要事項を記入するとともに、可能な範囲で提案書(様式任意、A4サイズで縦横自由)を作成し、件名を「【サウンディング調査】提案書提出(事業者名)」として、電子メールにて申込みください。

③申込み先 「7 申込み・問合せ先」のとおり

(3)対話の実施

① 実施日 令和9年1月 29 日(金)頃 ※エントリーシート提出後に調整いたします。
(9 時から 17 時のうち 1 時間程度)

② 場所 伊豆の国市役所大仁庁舎内(伊豆の国市田京 299-6 番地)

③ その他

・対話は参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、個別に行います。対話の日時は、ヒアリングシート及び提案書の受領後に事務局から参加事業者の担当者宛に E mail でご連絡します。

・対話に出席する人数は、1グループ5人以内としてください。

・対話は、あらかじめご提出いただいた提案書を投影して実施します。投影データおよびパソコンは参加事業者でご用意ください。

(4)結果の公表

・サウンディングの実施結果については、概要を市ウェブサイトで公表する予定です。

・参加事業者の名称は非公表とします。公表する概要については、参加事業者のノウハウに配慮し、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6. 留意事項

(1)参加事業者の取扱い

・本調査への参加実績は、今後の事業者選定などにおける評価の対象とはなりません。

(2)費用負担

・本調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3)追加調査への協力

・本調査終了後も、追加の対話やアンケート等へのご協力をお願いする場合があります。

7. 申込・問合せ先

伊豆の国市役所 市民環境部 廃棄物対策課 担当 渡邊

電話 0558-76-8001 FAX 0558-76-5499 メール hai@city.izunokuni.shizuoka.jp

住所 静岡県伊豆の国市田京 299-6